

# 初島地区海底送配水管布設替事業

## 事業者選定基準

熱海市公営企業部 水道温泉課

### 1. 事業者選定基準の位置付け

事業者選定基準（以下「本書」という。）は、熱海市（以下「本市」という。）が、初島海底送配水管布設替事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集および選定するための方法および基準を示すものである。

### 2. 事業者選定委員会の設置

事業者選定のための審査は、公平性および透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置する「初島地区海底送配水管布設替事業 事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）において行い、委員会の審査結果を踏まえ、本市で事業者を決定する。

なお、選定委員会の委員（以下「委員」という。）は非公開とする。また、優先交渉権者決定までの間に、本市関係者に対し、事業者選定に関して自己に有利になる目的のための接触、働きかけ等を行った場合、当該応募者は参加資格を失う。

### 3. 事業者決定までの手順

事業者決定までの手順は次頁の図1のとおりである。

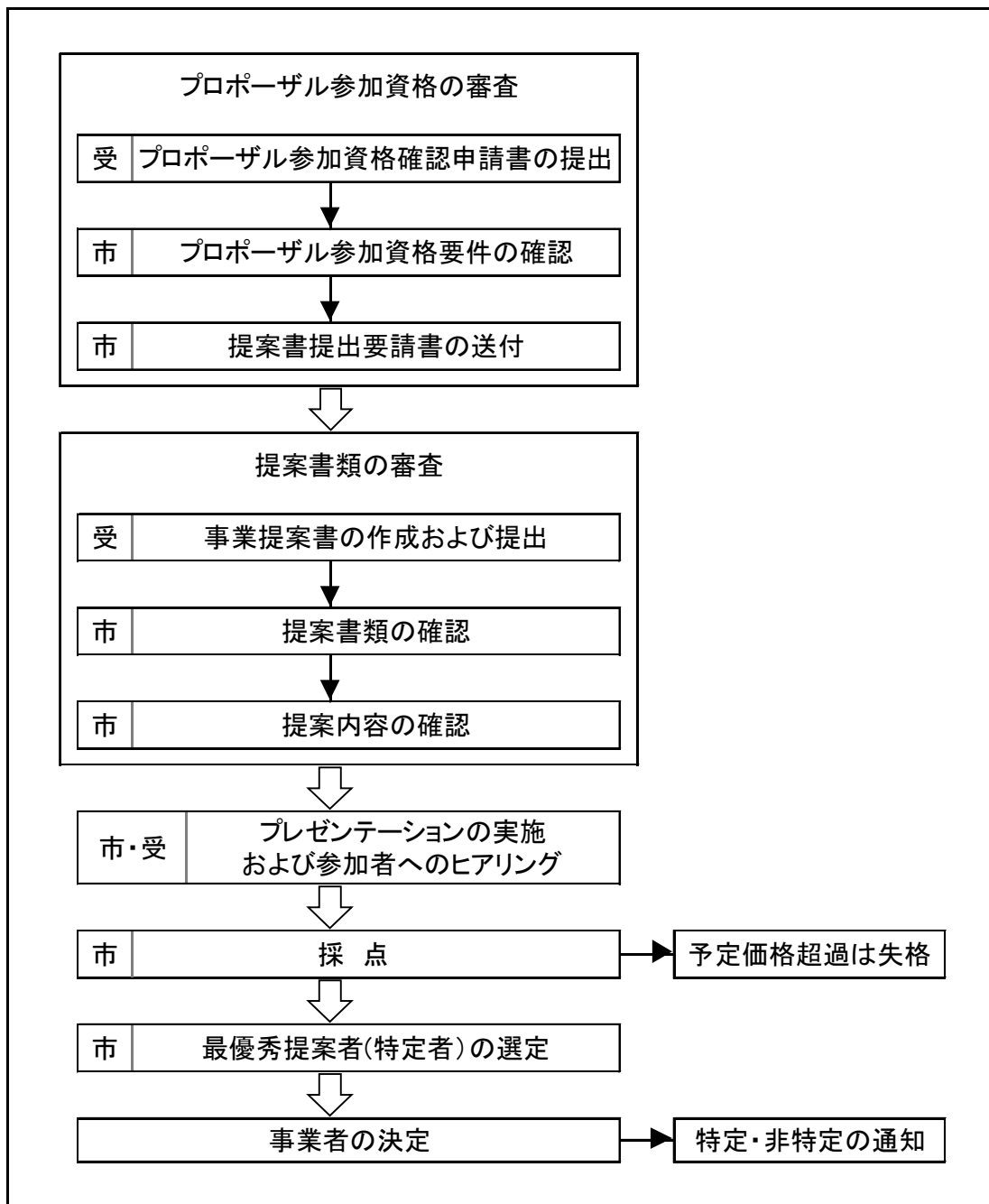


図1 事業者決定までの手順

#### 4. 事業者の選定

事業者の選定は、プロポーザル参加資格の審査、提案内容の審査の順に実施する。  
各審査の内容は、次のとおりである。

##### 4.1. プロポーザル参加資格の審査

###### 4.1.1. プロポーザル参加資格確認申請書等の確認

本事業の応募者に求めたプロポーザル参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は追加提出を求めるが、提出期限内に指定する書類が揃わなかった場合は失格とする。

###### 4.1.2. プロポーザル参加資格要件の確認

本市は、応募者が募集要項に記載したプロポーザル参加資格要件を満たしていることを審査する。なお、プロポーザル参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。  
確認内容は、表2のとおりとする。

表2 プロポーザル参加資格要件

確認事項	確認内容
応募者の資格要件	募集要項「プロポーザル参加資格要件」の各項目

##### 4.2. 提案書類の審査

###### 4.2.1. 提案書類の確認

本市は、プロポーザル参加資格要件を満たすことが確認できた応募者を対象として、提出要請書により求めた提案書類が提出され、提案書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は追加提出を求めるが、提出期限内に指定する書類が揃わなかった場合は失格とする。

###### 4.2.2. 技術提案内容の確認

委員会は、候補者が提出した提案内容について確認を行う。

##### 4.3. プレゼンテーションの実施及びヒアリング

技術提案書とプレゼンテーション動画を基に、技術提案書類の概要、特徴について説明を求めるとともに、不明点等について質疑応答を行う。

##### 4.4. 技術評価点の算出

###### 4.4.1. 提案書類の評価

技術提案内容が、要求水準を満たしているか否かを確認する。要求水準を満たしていない場合は、失格とする。

技術提案内容の審査にあたっては表3に示す評価項目および配点をもとに、得点（以下「技術評価点」という。）を付与する。

技術評価点は、評価項目（配点区分）ごとの点数を小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで求める。さらに、評価項目ごとの委員の点数を平均し、再度小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで求め、全評価項目の合計を候補者の技術評価点数とする。

表3 評価項目および配点

大別	大項目	細目	着目点	配点					
企業評価	施工実績	1.0km以上	過去20年件数	10					
		ISO	品質:9001 環境:14001	保有の有無 保有の有無	5				
	計			15					
提案評価	設計	人員配置	管理技術者の保有資格 業務代理人の保有資格	5					
		管種選定	埋設環境と露出環境への適応	曲線施工への適応 現地接続(溶接、融着)の有無、箇所数 外的な衝撃・摩擦への耐性 海水・塩水への適応 選定管種の水力計算	10				
			布設経路選定			急勾配箇所計画 岩礁等計画 蛇行	10		
			布設方法選定			埋設区間の計画 埋設深度の計画 防護工の計画 施工期間短縮の計画 流況の影響	25		
						防護内充填材選定		マットと管の空隙部の充填材の計画	5
						計			55
	製作・施工	製作環境		JWWA検査工場登録 管の品質保持および製造環境	5				
		施工時期	気象による施工への影響に配慮した施工時期 観光への影響に配慮した施工時期	5					
		地元活用	漁業関係者の活用 市内の業者の活用 県内の業者の活用	15					
			施工体制		無理のない人員配置 適切な担当工種 安全管理体制	10			
			網代側ストックヤードの保全 (借地箇所)		敷地内養生の方法 ヤード内の配置計画 消波ブロック製作工程の工夫	15			
		海洋環境への配慮	自然生態系への配慮 地元漁業権域への配慮	5					
		地元調整	漁業関係者 船舶航行の関係機関 地元レジャー関係者 陸揚地区地元住民・商工業施設	15					
			新技術・特殊技術の採用		確実な施工のための技術 施工時の安全性確保のための技術	5			
		精度管理・セルフモニタリング	施工精度管理のための技術と工夫 定量的監視、目視・画像・動画等の管理方法	10					
アフターフォロー		実施箇所・実施区間 実施方法 実施期間・実施頻度	15						
本事業PR		PR内容 PR方法、対象、頻度等	5						
		計			105				
事業費		海底送配水管布設工事(消波工工事含む)			75				
計				75					
採点合計				250					

#### 4.5. 価格評価点の算出

##### 4.5.1. 提案価格の確認

本市は、候補者が提出した提案価格書に記載された提案金額が、予定価格（事業費限度額）以下であることを確認する。予定価格を超える場合は無効とする。また、調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施し、契約の適切な履行がなされないと判断される場合には、失格とする。

##### 4.5.2. 価格評価点の得点化方法

価格提案の評価は、調査基準価格と同額の提案を75点、予定価格と同額の提案を0点として、それらの中間の価格提案については直線補間により評価する。なお、調査基準価格を下回る提案があった場合においても、価格提案評価は75点を上限とする。

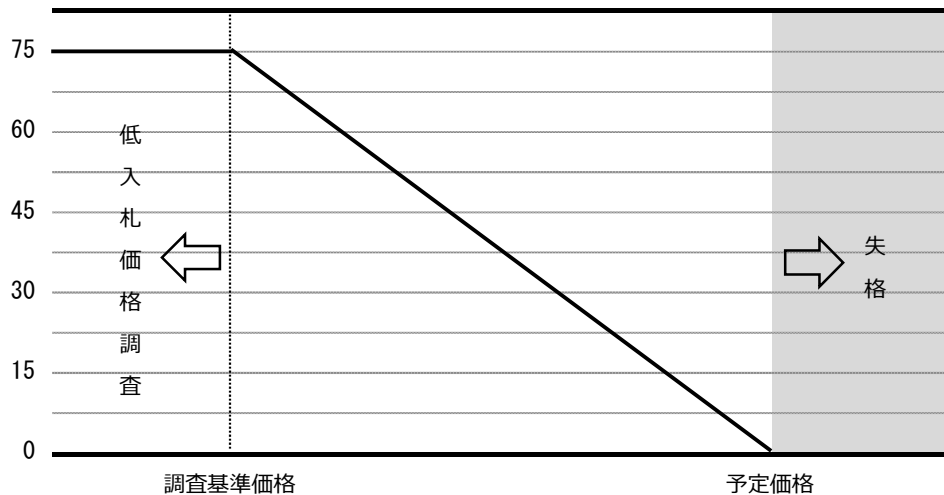


図4 価格評価点の得点化方法

なお、価格評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを求める。算式は、下記のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = \text{満点} \times \frac{(\text{予定価格} - \text{見積金額})}{(\text{予定価格} - \text{調査基準価格})}$$

#### 4.6. 総合評価点の算定および優秀提案書の選定

##### 4.6.1. 総合評価点の算定

各候補者について価格評価点および技術評価点を合計し、総合評価点を算定する。技術評価点と価格評価点のウェイトは、7:3とする。

##### 4.6.2. 最優秀提案者の選定

全ての候補者の中で、総合評価点が最も高い候補者を最優秀提案者に選定する。

## 5. 事業者の決定

本市は、委員会の選定結果を踏まえ、事業者(優先交渉権者)を決定する。なお、最優秀提案者が2社以上あるときは、それらの者のうち、技術評価点の最も高い者を事業者とする。

また、技術評価点も同点の場合は、くじにより事業者(優先交渉権者)を決定する。この場合、当該候補者がくじを引かない場合は、選定事務に関係のない職員にくじを引かせて事業者(優先交渉権者)を決定する。

## 6. 選定結果の公表

本市は、選定委員会における選定結果を取りまとめて、速やかに応募者に対して通知する。なお、優先交渉権者とならなかった応募者は通知を受けた日の翌日から7日(休日を除く)以内に、書面により選定結果について説明を求めることができる。

## 7. 応募者がプロポーザル参加資格を欠くに至った場合

応募者が事業者選定期間中にプロポーザル参加資格を欠くに至った場合の対応は、以下の通りとする。

- ①プロポーザル参加資格確認基準日の翌日から最終提案書類の提出までの間、応募者がプロポーザル参加資格を欠くに至った場合、当該応募者はプロポーザルに参加することができない。
- ②最終提案書類の提出の翌日から優先交渉権者決定日までの間、応募者がプロポーザル参加資格を欠くに至った場合、本市は当該応募者を優先交渉権者決定の審査対象から除外する。
- ③優先交渉権者決定日の翌日から工事請負契約の締結日までの間に応募者がプロポーザル参加資格を欠くに至った場合には、本市は優先交渉権者と事業契約を締結せず、次順位者を優先交渉権者とする。